

(案)

大宮スーパー・ボールパーク基本計画

【概要版】

令和7年3月

彩の国  埼玉県

本計画案は、「大宮双輪場のあり方検討」において、現大宮双輪場の建替え場所を「現在地の大宮第一公園を基本とするが、大宮スーパー・ボールパーク基本計画次第で大宮第二公園も選択肢とする」としたことを踏まえ、大宮双輪場を多目的競技場※として再整備することを念頭に、双輪場の再整備場所を第二公園とする案（A案）と第一公園とする案（B案）の2案としたものです。今後県民コメント等を踏まえ、1案に絞る予定です。

※競輪開催も可能な多目的な機能を有する競技場

1. 目的と背景

- (1) 目的

2. 基本計画

- (1) 整備コンセプト
- (2) 整備方針
- (3) 計画対象エリア
- (4) ゾーニング及び動線計画
- (5) 景観計画
- (6) 植栽計画
- (7) 環境配慮計画
- (8) 防災計画
- (9) 交通計画

3. 個別施設の方針

- (1) 競技施設
- (2) 競技施設以外の施設

4. 事業の進め方

- (1) 事業手法・事業期間
- (2) 事業スケジュール（案）

1. 目的と背景

(1) 目的

- ・大宮スーパー・ボールパーク基本計画は、大宮公園グランドデザインに基づいた公園再整備の一環である大宮スーパー・ボールパーク構想の具体化に向けて、大宮公園の主要施設である3つの競技施設（双輪場・野球場・サッカー場）を含むエリアの再整備により、大宮公園を『試合がある日もない日も楽しめる公園』とするとともに、地域と連携した取組や防災機能の強化を図り、賑わいをもたらす広場を確保するため、エリア全体の整備コンセプトやゾーニング、賑わいエリアや各競技施設の基本的な方針等を示すものです。

(2) これまでの経緯

- ・本事業の実現に向けたこれまでの検討経緯は以下のとおりです。

2019年（平成31年）3月

大宮公園グランドデザインの策定

- ・「大宮公園グランドデザイン」は、外部有識者で構成された検討委員会及び県民意見募集を経て作成され、県へ提言されました。
- ・「大宮公園グランドデザイン」は、大宮公園の歴史的価値や日本的風景を継承するために、次の100年先を見据えた公園整備の基本的な考えを取りまとめたものです。

2022年（令和4年）3月

大宮スーパー・ボールパーク構想の策定

- ・「大宮公園グランドデザイン」に基づいた公園再整備の一環として、大宮公園の主要施設である3つの競技施設（双輪場・野球場・サッカー場）を含むエリアの整備により、大宮公園を『試合がある日もない日も楽しめる公園』とする基本的な方針を示すものです。

2. 基本計画

(1) 整備コンセプト

- ・大宮スーパー・ボールパーク構想のコンセプトである『試合がある日もない日も楽しめる公園』とする基本的な方針に基づき、整備コンセプトを次のように設定します。

自然 景観

氷川の自然・景観と調和するボールパーク

- ・氷川の社に隣接した立地や歴史的・文化的価値を踏まえ、氷川の自然・景観と調和した公園とします。
- ・既存樹木の保全・再生や緑地の創出により、みどりの連続性を確保します。

水と みどり

水とみどりの多機能性（グリーンインフラ）を発揮するボールパーク

- ・みどり豊かな、憩い、多目的な利用ができる広場を創出します。
- ・みどりの多機能性（グリーンインフラ）を発揮する競技施設の配置・整備を行います。

にぎ わい

賑わいエリアを核とした、身近にスポーツを楽しむボールパーク

- ・人々が集える広々とした賑わいエリアを核とし、各競技施設とシームレスな空間を形成します。
- ・誰もが身近にプロスポーツやアマチュアスポーツの観戦や体験を楽しめる施設整備を行います。

公園運営 官民連携

多様な主体と協働し公園全体の魅力を高めるボールパーク

- ・多様な主体との協働によりボールパークの魅力や機能を最大限活用する管理運営を行います。
- ・民間の資金やノウハウを活用し、魅力的な賑わいエリア・競技施設の整備を進め、持続可能な公園運営を行います。

交流 回遊

まちや人との交流を育み賑わいの核となるボールパーク

- ・大宮公園と周辺地域との回遊性及び沿道利用が高まるよう、公園利用者に向けたインフォメーション機能など多機能なエントランスや歩行者動線を周辺地域と連携し、創出します。
- ・賑わいエリアや競技施設を通じて、多世代利用・交流、多文化共生などのコミュニティ形成を進めます。

防災

防災拠点として県民の安心安全を確保できるボールパーク

- ・防災拠点となる広場や避難動線など、防災機能の強化に努めます。
- ・地域の防災力向上に資する空間整備を行います。

3. 基本計画

(2) 整備方針

- 『自然・景観』、『水とみどり』、『にぎわい』、『公園運営・官民連携』、『交流・回遊』、『防災』の整備コンセプトについて、全体の空間計画、賑わいエリアや各競技施設の考え方などの各構成要素の視点から、整備方針を次のように設定します。

全体の空間計画

- 第一公園では、広々とした賑わいエリア（A案2.8ha、B案1.1ha）、野球場、サッカー場を配置し、人々が集う賑わいと憩いの場を創出します。第二公園では、賑わいエリア（A案2.0ha、B案4.0ha）、多目的競技場を配置（B案の場合は多目的競技場を第一公園に配置）し、人々が集う賑わいと憩いの場を創出します。
- 賑わいエリアは多目的な利用ができる広場を整備します。
- 起伏のある地形を生かし、競技場と広場との連続性を確保し、開かれた空間とすることを検討します。

賑わいエリア

- 賑わいエリアでは時代の趨勢に対応した新しいスポーツの場や多目的な利用が可能な広場を創出します。
- 広場では来園者がゆっくり過ごせる休憩スペースや緑陰によって季節を感じられる空間を創出します。
- 民間の資金やノウハウを活用し、競技施設や広場に「賑わい」の拠点となる施設を導入します。

競技施設

- スポーツ観戦や観戦以外の様々な体験が楽しめる施設の規模・配置を検討します。
- 多目的な利用ができる競技施設の整備を検討します。
- スポーツ観戦をより楽しむための施設、スポーツ観戦前後にも滞在したくなる施設整備を検討します。
- 競技施設と広場をシームレスにつなぐデッキや回遊路などの整備を検討します。
- 競技施設の魅力や機能を活用したコンテンツを提供できる施設整備や空間づくりを行います。

エントランス機能

- エントランス機能を強化し、大宮駅や氷川神社などからの円滑な移動を誘導するとともに、第一公園と第二公園とのアクセス性を向上させ、スポーツ観戦前の滞留を解消（B案の場合は軽減）します。
- エントランス周辺には来園者をおもてなしするサービス拠点（案内施設、情報提供施設など）を整備します。
- 園内の移動、日常的な利用（散策、ウォーキングなど）や回遊性が高まるように利用動線を強化します。

2. 基本計画

(2) 整備方針

地形の起伏の活用

- 来園者が身近にスポーツや競技施設の魅力を体感できるよう、地形の高低差を生かした競技施設の配置・構造を検討します。
- 起伏のある地形を生かし、大宮公園のシンボルとなるような遊び・教養施設を整備します。
- 氷川神社や氷川の杜、舟遊池、桜の丘（自由広場）、競技施設などの眺望を楽しめる視点場を創出します。

環境への配慮

- 既存の樹木は、適切な保存と管理を行い、誰もが安全で快適に過ごせる空間を形成します。また、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。
- 賑わいエリアでは積極的に緑を創出するとともに、樹木、オープンスペースなどの自然要素（グリーンインフラ）によるカーボンニュートラル、生物多様性等の環境機能を向上します。
- 競技施設では、積極的に省エネ・自然再生エネ設備・システムの導入、木造・木質の活用など、氷川の歴史的な景観及び脱炭素に配慮します。

防災力の向上

- 指定緊急避難場所等として広場や災害活動拠点としてのエントランスの整備、動線の強化及び地域との連携により、地域の防災力を向上します。

インフラ整備

- 日中・夜間を通じて安全安心で快適に公園で過ごせるように、サイン・案内板、トイレ、休憩施設、照明等のインフラ整備を行います。
- バリアフリー、ユニバーサルデザインを高め、誰もが安全安心で快適に利用できる公園を整備します。
- 駐車場は、公園周辺の道路の状況を踏まえ、必要な台数を確保します。

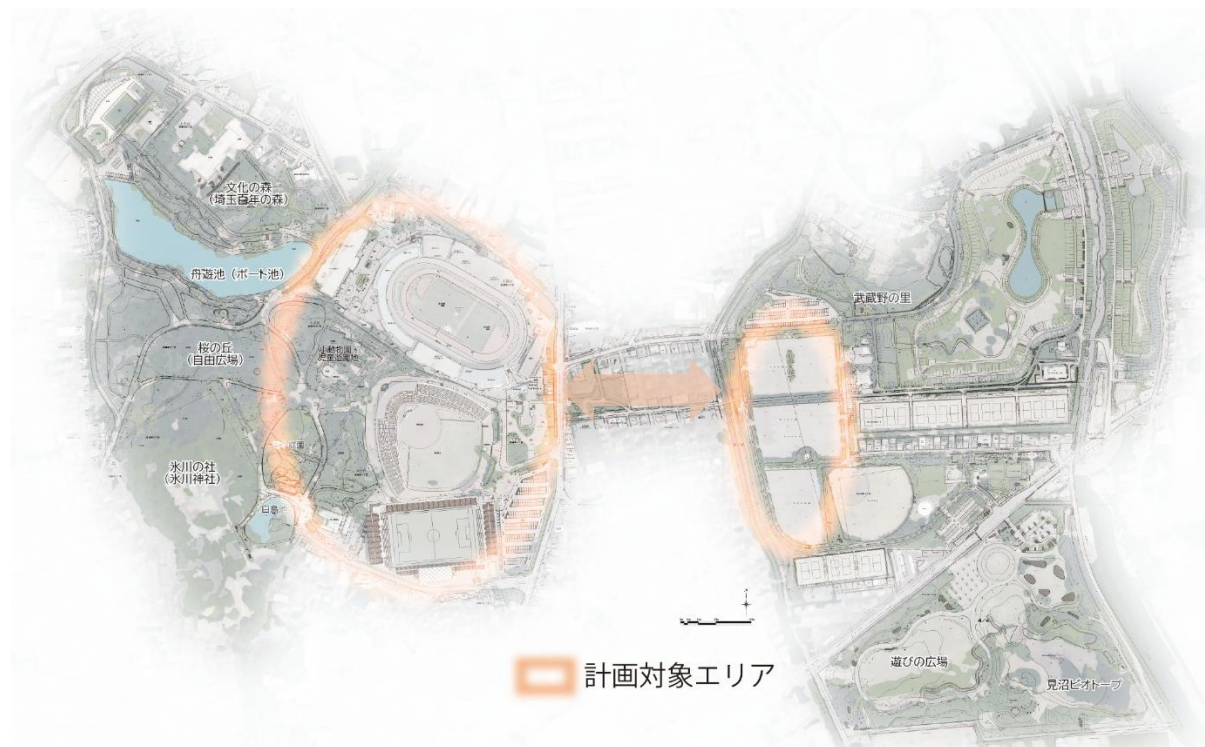
公園の活用

- ICTやデジタル技術を活用し、利用サービスの向上、公園管理の高質化・効率化を図ります。
- 大宮公園周辺のまちづくりと連携したパークマネジメント、周辺の商店等と連携した取組など、柔軟な公園の活用を推進します。

2. 基本計画

(3) 計画対象エリア

- ・計画対象エリアは、大宮スーパー・ボールパーク構想の具現化のため、第一公園の現在の野球場、陸上競技場兼双輪場、サッカー場の競技施設の他、これら周辺付帯施設及び小動物園及び児童遊園地、東駐車場、大宮公園事務所を含む範囲（「大宮スーパー・ボールパーク構想」における対象エリア）と第二公園の以下の範囲を含めたエリアとします。



大宮スーパー・ボールパーク基本計画の対象エリア

2. 基本計画

(4) ゾーニング及び動線計画

1)各エリアの考え方

- ・整備コンセプト及び整備方針に基づき、『自然・景観』、『水とみどり』、『にぎわい』、『公園運営・官民連携』、『交流・回遊』、『防災』の観点から以下に示す5つのエリアを設定します。

エリア	課題	整備の考え方
球技場エリア	【野球場】 <ul style="list-style-type: none">・右翼スタンドが未完成で収容人数が少ない。・プロ野球興行などの多様な利用が可能な施設ではない。 【サッカー場】 <ul style="list-style-type: none">・新設等の際のJリーグスタジアム基準に適合していない。・ACL開催基準に適合していない。	【野球場】 <ul style="list-style-type: none">・アマチュアだけでなく、プロ野球興行が対応可能な規模（2.5～3万席程度）を目安とする。 【サッカー場】 <ul style="list-style-type: none">・施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討する。
多目的競技場エリア	<ul style="list-style-type: none">・双輪場としての機能のみであり、多目的な利用が必要。	<ul style="list-style-type: none">・双輪場の機能に、新たな機能も加え、多目的な利用が可能な施設とする。・競輪開催が可能な規模とする。
賑わいエリア	<ul style="list-style-type: none">・競技場周辺は来園者が休憩や滞在できる空間がなく、かつ、飲食店などの施設がない。	<ul style="list-style-type: none">・来園者が集い賑わうスペースや緑陰のある空間とする。・試合がある日もない日も楽しめるコンテンツが提供できる空間とする。
環境保全エリア	<ul style="list-style-type: none">・アカマツとソメイヨシノを主体とした樹林が形成されているが、密植されていること、老木化が進んでいるため、適切な保全が必要。	<ul style="list-style-type: none">・樹木環境保全のため、樹木の間伐や更新を行い、園内の自然環境及び景観保全に努める。
エントランス	<ul style="list-style-type: none">・公園の顔となるエントランスが明確でなく、公園内及び公園周辺への案内や誘導機能が乏しい。	<ul style="list-style-type: none">・エントランス機能や空間を明確にし、来園者をもてなすサービスの拠点とする。・大宮駅や氷川神社などからの円滑な移動を誘導するための案内機能の強化を図る。

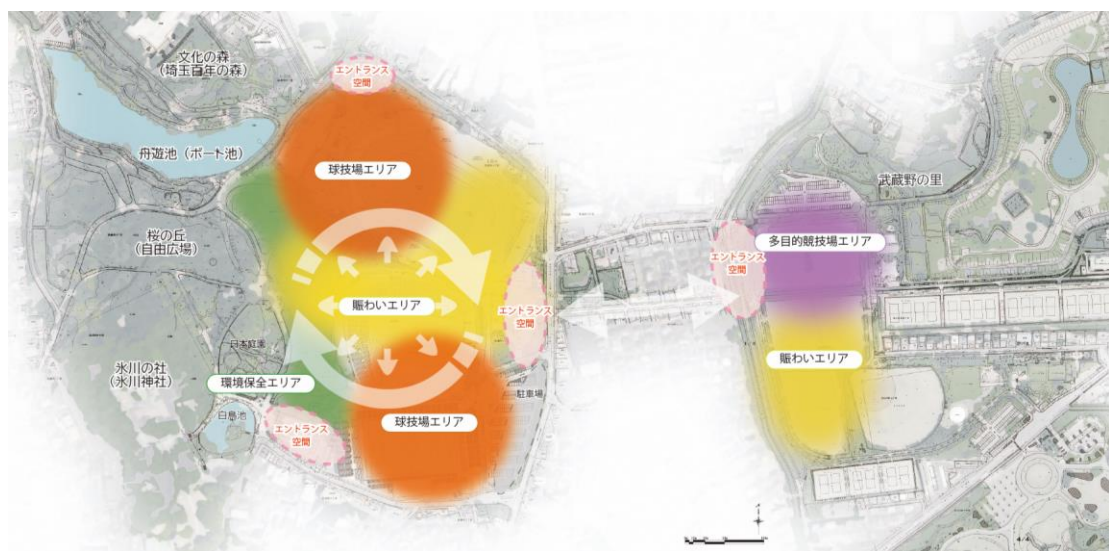
3. 基本計画

(4) ゾーニング及び動線計画

2) ゾーニング

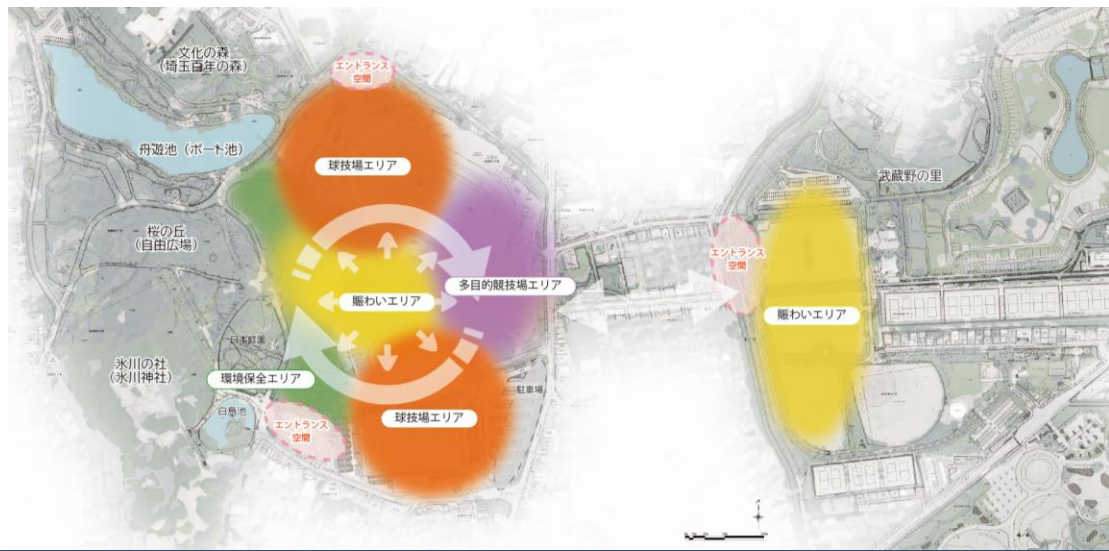
【A案】

- ・第一公園北側と南側に『球技場エリア』、中央に『賑わいエリア』を配置し、競技施設間の連携、エリア全体の回遊性の向上を図ります。また、野球場の外野席と賑わいエリアのシームレス化を検討します。
- ・第二公園西側に『多目的競技場エリア』と『賑わいエリア』を配置し、新たな賑わいを創出します。



【B案】

- ・第一公園北側と南側に『球技場エリア』、東側に『多目的競技場エリア』、中央に『賑わいエリア』を配置し、各競技施設との連携、エリア全体の回遊性向上を図ります。また、野球場の外野席と賑わいエリアのシームレス化を検討します。



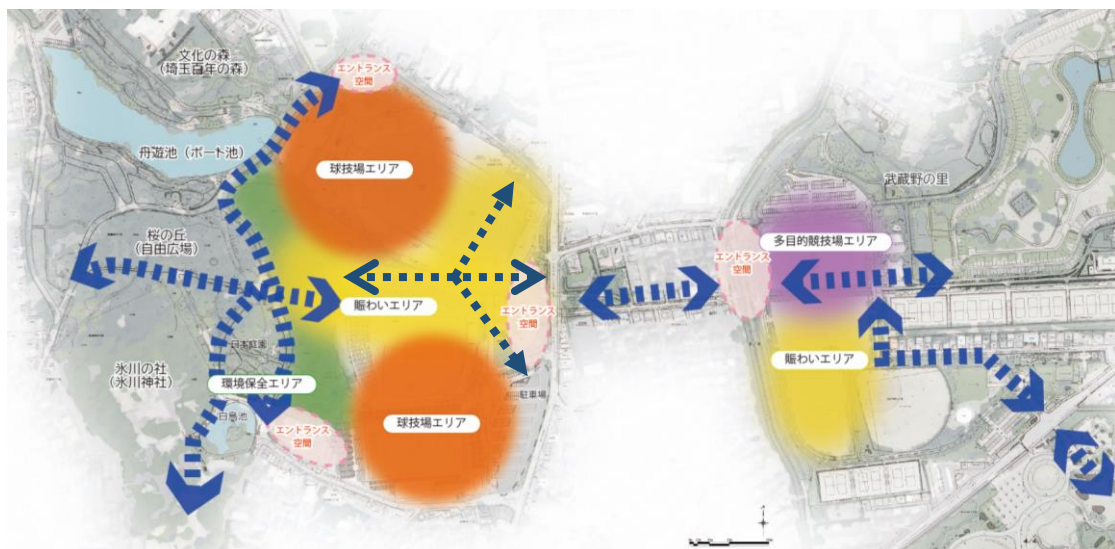
3. 基本計画

(4) ゾーニング及び動線計画

3) 周辺地域との連携及び動線計画

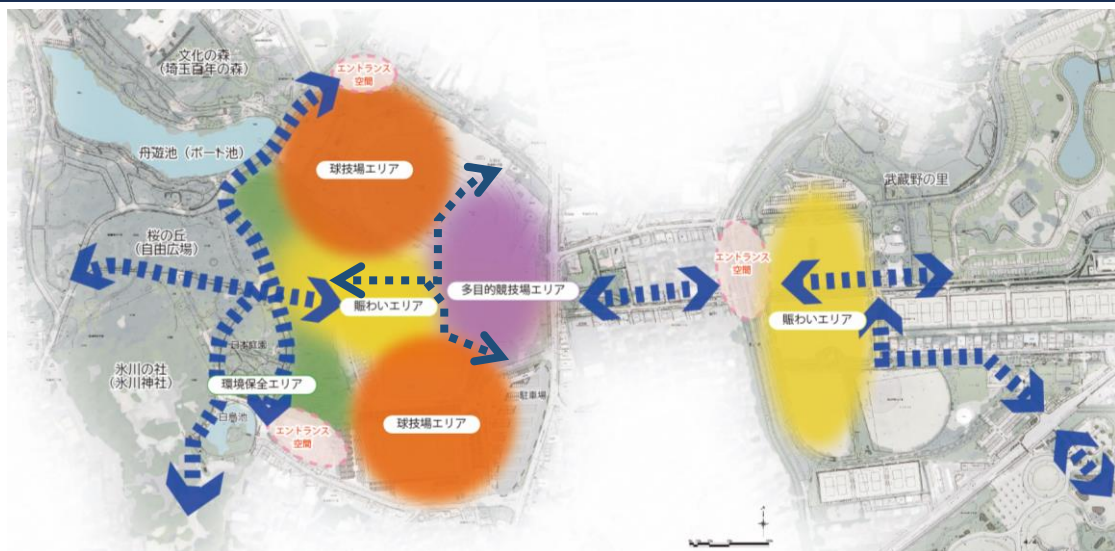
【A案】

- ・第一公園内の『賑わいエリア』を中心として、エリア内の回遊性が向上する動線を整備します。
- ・第二公園内の既存公園利用者の動線を確保します。
- ・第一公園全体の回遊性、第一公園と第二公園とのアクセスが向上する動線を整備します。
- ・公園周辺施設（大宮駅や氷川神社など）との連携にも配慮し、エントランス空間を起点とした動線計画を検討します。



【B案】

- ・第一公園内の『賑わいエリア』を中心として、エリア内の回遊性が向上する動線を整備します。
- ・第一公園全体の回遊性が向上する動線を整備します。
- ・公園周辺施設（大宮駅や氷川神社など）との連携にも配慮し、エントランス空間を起点とした動線計画を検討します。



2. 基本計画

(5) 景観計画

- ・ 第一公園が氷川神社・社叢林^{しゃそうりん}に隣接し、第一公園と第二公園が風致地区に指定されている状況等を踏まえ、景観保全・景観形成に関する基本的な方針を次に示します。

<第一公園全体>

- ・ 氷川の杜の風格と調和するデザインの公園施設へ再整備し、適切な樹木の維持管理により良好な景観形成を図ります。
- ・ 競技施設、修景施設について、各施設の外観・色彩・デザインなど計画エリア全体での統一を図ります。
- ・ 季節を彩る樹木（桜等）や花壇など、四季折々のみどりを楽しめる景観を形成します。
- ・ 起伏のある地形を生かし、氷川の杜、舟遊池、競技施設などの眺望を楽しめる視点場を保全・創出します。

<第二公園全体>

- ・ 季節を彩る樹木（梅林等）や花壇など、四季折々のみどりを楽しめる景観を形成します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・ 競技施設は、木造・木質の活用など、氷川の景観との調和を図ります。
- ・ 競技施設の高さは、氷川神社や社叢林の景観や「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」等に配慮し、公園内のスカイラインとの調和を図ります。

<賑わいエリア>

- ・ 来園者の憩いの場、「賑わい」の中心として、大宮スーパー・ボールパークの象徴となる広々とした空間を形成します。

<環境保全エリア>

- ・ 氷川神社の社叢林、日本庭園から広がる樹林地（アカマツ、ソメイヨシノ等）、梅林は、原則、既存樹木を保存し、緑豊かな景観を形成します。なお、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。

<エントランス>

- ・ 来園者をもてなす空間として、来園者の視認性に配慮した景観を形成します。

2. 基本計画

(6) 植栽計画

- ・ 第一公園は、本公園を象徴するアカマツやソメイヨシノの木々が賑わいエリア周辺に生育し、氷川の杜と見沼田んぼを結ぶ生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）としても重要な位置づけにある。また、第二公園には、梅林があり、見沼田んぼの保全等エリア内であることを踏まえて、植栽・緑化に関する基本的な方針を次に示します。

<全エリア共通>

- ・ 季節を彩る樹木や花壇などの植栽を積極的に行い、魅力的な四季の風景を創出します。
- ・ 生物多様性の確保に配慮した樹木の保存、新規植栽（花や実のなる樹木など）によりみどりを創出します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・ 競技施設の周囲には、スポーツ観戦者や来園者が快適にくつろげるような樹木や花壇の配置、緑陰などを創出します。
- ・ 競技施設などの建築物は、積極的に壁面緑化などを行い、立体的な緑化空間を創出します。

<賑わいエリア>

- ・ 第一公園では、芝生広場など来園者が憩い、見通しが良くくつろげる場を整備するとともに、適宜、緑陰のある樹木を配置します。第二公園では、多目的広場を配置し、適宜、緑陰のある樹木を配置します。
- ・ シンボルツリーや並木など、大宮スーパー・ボールパークを象徴する緑化空間を創出します。

<環境保全エリア>

- ・ 氷川神社の社叢林、日本庭園から広がる樹林地（アカマツ、ソメイヨシノ等）は、原則、既存樹木を保存します。なお、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。

<エントランス>

- ・ 来園者をもてなす空間として、シンメトリーやビスタ景観など視認性に配慮した植栽（樹木の配置など）を行います。

2. 基本計画

(7) 環境配慮計画

- ・都市のヒートアイランド現象の緩和、雨水の地下浸透・循環などみどりが有する多様な機能を生かすとともに、地球規模での気候変動・地球温暖化への対応策の必要性を踏まえ、環境配慮に関する基本的な方針を次に示します。

<全エリア共通>

- ・カーボンニュートラル社会の実現に向け、省エネルギー、自然再生エネルギー設備・システムなどの導入を検討します。
- ・みどりが有する多様な機能（雨水流出抑制・浸水対策、暑熱対策、生物多様性の確保など）を活用したグリーンインフラを積極的に導入します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・競技施設などの建築物や設備は、積極的に省エネ・自然再生エネ設備・システムを導入します。
- ・競技施設は、木造・木質の活用など、氷川の景観との調和を図ります。
- ・大規模イベント（スポーツ観戦など）時の騒音対策にも十分に配慮した施設構造とします。

<賑わいエリア>

- ・「賑わい」の拠点となる新規導入施設には、省エネ・自然再生エネ設備・システムを導入します。
- ・芝生広場や緑陰の創出により、猛暑・酷暑日でも風通しが良く過ごしやすい緑化空間を創出します。

<環境保全エリア>

- ・計画対象エリアにあるまとまった樹林地（グリーンインフラ）として、その機能の維持を向上を図ります。

<エントランス>

- ・樹木による緑陰の形成、遮熱性舗装・保水性舗装の採用などにより猛暑・酷暑日でも過ごしやすいエントランス空間を創出します。

3. 基本計画

(8) 防災計画

- ・都市における防災上の観点から重要な位置づけにある緑とオープンスペースを有するとともに、大宮公園が指定緊急避難場所（広域避難場所を含む）や災害応急対策活動拠点（消防、警察）に指定されている状況を踏まえ、防災に関する基本的な方針を次に示します。

<全エリア共通>

- ・指定緊急避難場所や災害応急対策活動拠点として防災機能（非常用発電、耐震性貯水槽・井戸など）を確保するとともに、エリア全体でのバリアフリー、ユニバーサルデザインを高め、誰もが安全安心で快適に利用できる公園として整備します。
- ・大規模イベント（スポーツ観戦など）時での発災にも対応可能な防災施設・機能を確保するとともに、地域と連携した取組（防災訓練の実施など）を展開します。

<球技場及び多目的競技場エリア>

- ・災害時に必要な物資や食料等を保管できる施設等を整備します。

<賑わいエリア>

- ・第一公園では、災害時の一時避難や応急対策活動等の拠点となるオープンスペースの確保や防災関連施設を整備します。第二公園では、災害時の一時避難場所となるオープンスペースを確保します。

<エントランス及び外周部>

- ・公園外周部には、防火機能を有する植栽を行い、極力延焼防止機能を高めます。
- ・エントランスには、災害時における防災機能に関する案内など、インフォメーション機能を整備します。また、指定緊急避難場所（広域避難場所含む）や災害応急対策活動の拠点としても活用します。

※指定緊急避難場所...災害が発生し、又はその恐れがある場合に、その危険から逃れるためのもの。災害種類ごとに指定（大規模な火事に対応するものは、広域避難場所とする） 【出典】さいたま市地域防災計画（令和6年3月改定）

【都市公園に求められる防災上の機能】

都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地域防災計画等に位置づけられる都市公園等については、以下のような機能が求められています。

- ・地震災害時の復旧、復興拠点
- ・復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点等

3. 基本計画

(9) 交通計画

・スポーツ観戦やイベント開催時において、公園周辺を含めた円滑な移動や滞留の解消、公園周辺の交通網への影響を踏まえて、交通に関する基本的な方針を次に示します。

- ・ エントランス機能・空間の強化及び広場の創出により、イベント開催時等の円滑な移動の誘導やスポーツ観戦前の滞留を解消します。
- ・ 園内各所に案内板やサインの充実、デザインの統一、多言語標記等を図るとともに、ICTやデジタル技術を活用した利用誘導や案内を推進します。
- ・ 産業道路沿いの歩行者空間の確保や周辺道路環境を向上させるなど、来園者の安全性の向上や円滑な交通の確保に向け、道路管理者との連携を図ります。
- ・ スポーツ観戦やイベント時の渋滞対策として、誘導員の配置、交通規制など歩車分離による安全性の確保や円滑な移動を誘導します。
- ・ イベント開催時等の公共交通機関等の利用促進のための普及啓発や大宮駅から案内（サイン等）の充実を図ります。

3. 個別施設の方針

(1) 競技施設

1) 野球場

■既存施設の課題

- 現在の野球場は1992年に建設され、老朽化による雨漏りが生じており、大規模修繕や建て替え等が求められています。
- ライトスタンドが未完成であり、プロ野球の興行の観点から席数の拡張が求められています。
- 観客の滞留空間がスタンド及び施設周辺に乏しいことから、魅力ある新球場の建設が求められています。

■野球場の整備方針

(運用)

- これまでと同様に高等学校や大学、社会人などのアマチュア野球の試合会場として利用します。
- プロ野球興行にも対応します。
- 多目的利用や賑わい創出のため、野球場スタンド下などの空間を活用します。

(規模)

- プロ野球の興行に対応できるよう約25,000～30,000席の観客席の規模を目安とします。(詳細は今後検討)

(その他仕様)

- 地形(高低差)を生かして外野スタンドと広場のシームレス化を検討します。
- 新設する野球場には、現在の大宮公園管理事務所の機能の導入を検討します。

3. 個別施設の方針

2) サッカー場

■既存施設の課題

- 現在のサッカー場は2007年に大規模改修が行われており、「RB大宮アルディージャ」「大宮アルディージャ VENTUS」のホームスタジアムとして使用されています。新設等の際のJリーグスタジアム基準に対して「南北長手方向の配置」「観客席の屋根設置」の項目を満たしていない状況にあります。
- 現在の収容人数は15,600人であり、ACL開催基準に適合していません。

■サッカー場の整備方針

- さいたま市公園施設長寿命化計画では、当該サッカー場の更新時期を2057年としています。
- サッカー場は、さいたま市の所有であり、かつ、RB大宮アルディージャの本拠地となっています。このため、サッカー場の再整備にあたっては、施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討します。

3. 個別施設の方針

3) 多目的競技場

■既存施設の課題

- 現在の双輪場は1949年に建設され、施設全体が老朽化していることから、大規模修繕や建替え等が求められています。
- 競輪機能を持つには、公園施設としてその他にも多目的な機能を有する必要があります。

■多目的競技場の整備方針

(運用)

- 競輪が開催でき多目的な利用が可能な競技場として整備します。
- バンクを有する施設として自転車競技や他のスポーツ・競技との相互利用などの他、公園の賑わいが創出できる機能を導入します。

(規模、その他仕様)

- バンクは、競輪開催が可能な規模とします。
- 多目的施設として必要な施設規模や仕様は、基本計画（個別施設）で検討します。
- 見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針（土地利用の基準）に基づき、土地利用審査会に諮ります(A案の場合)。

3. 個別施設の方針

(2) 競技施設以外の施設

1) 児童遊園地及び小動物園

- ・利用者アンケート結果や民間提案も踏まえながら、児童遊園地及び小動物園の今後の方向性について整理しました。

再整備の方向性

コンセプトである「試合がある日もない日も楽しめる公園」を実現するための施設・機能へ見直しを行います

公園利用者等からは、存続を望む声もある一方で、移転やリニューアル、廃止を求める声など様々な意見がありました。
このため、施設・機能については引き続き、県民、公園利用者、民間事業者等と意見交換しながら、大宮公園に相応しい施設・機能を検討します。

3. 個別施設の方針

2)新規導入施設・機能

- ・コンセプトである「試合がある日もない日も楽しめる公園」を実現するための新規導入施設・機能について、民間提案等を踏まえて案を例示しました。
- ・導入施設・機能については引き続き、県民、公園利用者、民間事業者等と意見交換しながら、大宮公園に相応しい施設・機能を検討します。

新規導入施設の検討案

●芝生広場

(多目的広場としてイベント活用も可)



芝生広場



芝生広場でのイベント

●飲食施設

(カフェ、レストラン等)



カフェ



レストラン

●運動・リフレッシュ施設

(ジム、サウナ、温浴、ランニング等)



熊谷さくら運動公園HP

フィットネスジム



熊谷スポーツ文化公園HP

ランニングコース

●商業施設

(物販施設、ペット関連施設等)



物販施設



昭和記念公園HP

ドッグラン

●アウトドア施設

(グランピング、BBQエリア等)



INN THE PARK沼津HP

グランピング施設



神奈川県公園協会HP

バーベキュー広場

●遊戯施設

(屋内施設、アーバンスポーツ等)



ボーンランドHP

室内遊戯施設



有明アーバンスポーツパークHP

アーバンスポーツ場

●宿泊施設



フルーツパーク富士屋ホテルHP

ホテル

●教養・文化・公益施設

(図書館、サテライトオフィス)



図書館



サテライトオフィス

総務省HP

●その他便利施設

(駐車場、モビリティ、クラブハウス等)



海の中道海浜公園HP

スマートモビリティ



川崎市富士見公園HP

クラブハウス

4. 事業の進め方

(1) 事業範囲・事業手法等

- ・事業範囲は、サウンディング型市場調査の結果から、「事業区域全体」と「それ以外（競技施設単体、競技施設+賑わいエリア等）」が考えられます。
- ・事業手法は、各施設の特徴やサウンディング型市場調査の結果から、導入が考えられる事業手法等を以下のとおり列挙しました。
- ・今後、各競技施設の基本計画の検討と併せて、事業範囲及び事業手法の組合せ等について検討します。

1) 野球場

- ・野球場は、これまでのアマチュア野球の機能も継続しつつ、プロ野球などの興行に対応可能な運営を行う方針とする。今後、プロ野球の興行拡大など収益性の高い運営が期待できる場合には、民間事業者の投資や裁量が高まる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法（案）	事業手法の概要	一般的な運営期間
野球場	DB方式+O方式（指定管理/委託）	公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。施設の運営、維持管理は、別途、指定管理者制度などを用いて民間に委託する。	5年間程度
	DBO方式（指定管理/委託）	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。	15年間程度
	PFI（BTO方式） （サービス購入型/混合型）	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。	20～30年間
	リース方式+O方式（指定管理/委託）	民間が資金調達し、施設の設計、建設を一体的に実施し、行政は民間から施設を借り受ける手法。行政は運営期間中にリース料と合わせて施設整備費を分割して支払う。施設の運営は、別途、運営委託契約や指定管理者制度を用いて民間に委託する。	20～30年間

2) サッカー場

- ・サッカー場は、施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討する。

4. 事業の進め方

3) 多目的競技場

- 多目的競技場は、都市公園施設として競輪以外のスポーツや運動等ができる多目的な施設として、これまでの競輪競技の開催機能も維持できる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法（案）	事業手法の概要	一般的な運営期間
多目的競技場	DB方式+O方式（指定管理+包括委託）	公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、別途、業務委託によるものとする。	5年間程度
	DBO方式（指定管理+包括委託）	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、業務委託によるものとする。	15年間程度
	PFI（BTO方式） （サービス購入型/混合型）	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。	20～30年間

4) 広場及び新規導入施設等

- 新規導入施設等は、広場と一体的な整備により新しい遊び・教養施設、多目的な利用ができる空間として魅力や機能を発揮できる事業手法を選択していくものとする。

対象施設	想定される事業手法（案）	事業手法の概要	一般的な運営期間
広場及び新規導入施設	DBO/DB+O（指定管理）	公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。また、設計、建設と運営、維持管理を別々に民間に委託する。	5年間程度
	公募設置管理許可（Park-PFI）/ 公募設置管理許可（Park-PFI）+指定管理	飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置、管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度。指定管理者制度と組み合わせて実施するケースもある。	20年間程度
	PFI（BTO方式） （サービス購入型/混合型）	民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。競技施設との一体的な整備での適用が考えられる。	20～30年間

4. 事業の進め方

(2) 事業スケジュール(案) ※サッカー場は除く

- ・設計から建設、維持管理、運営といった一連の公民連携事業手法を導入することを前提とした場合の事業スケジュールを検討しました。
- ・今後、各競技施設の基本計画や事業手法（要求水準の検討）と合わせて詳細な事業スケジュールを精査します。

